

平成24年度

茨城県中学校長研究協議会

茨城県学校長会

ご あ い さ つ

茨城県学校長会長 東小川 昌 夫

平成24年度茨城県小・中学校長研究協議会が、多くの関係者のご尽力をいただき盛大に開催できますことは、誠に喜ばしく意義深いことでございます。

昨年度は、東日本大震災後の学校対応の必要性から、本事業を各ブロック研究協議会までとし、県単位の小・中学校長研究協議会は中止いたしました。本年度の総会で、活動の基本方針②「学校経営の質を高める研究の推進」をご承認いただき、信頼される学校づくりのための学校経営研修の場として、小・中学校長研究協議会がより充実するよう実施方法を改善・工夫することとしました。今年度は、できるだけ多くの意見交換ができるよう分科会・分散会の時間を十分にとりました。本年度の改善点が成果として現れることを期待する次第です。

さて、総会での審議・承認を受けて、7月の常任評議員会では、次年度以降の実施に際し、研究テーマの継続・系統性を重視し、各ブロック研究協議会での協議成果や課題等が県小・中学校長研究協議会、さらには関東地区（関プロ）研究協議会、全国研究協議会（全連小・全日中）につながるようなテーマ設定をしていくこととなりました。各ブロック研究協議会での成果等が、更に様々な場で生かされることを期待します。以上の点から、本研究協議会に参加される各校長先生方は、研修の充実とあわせて研修の場のあり方を見直すという視点でご参加下さいますようお願いいたします。

県学校長会は「われら意識」を高く掲げ、教育に関する発信力を高めるとともに、常に、児童生徒の教育充実に視点をあてた研究・修養が必要であると考えます。「やるべき経営をしっかりやる」「主張すべきことはきちんと主張する」という両輪の活動を大切にするためには、各校長先生方の積極的な姿勢が不可欠です。学習指導要領の完全実施が中学校でも開始されました。

「教育にとっての不易と流行」という観点から、学校経営において「何を変え」「何を変えないのか」といった教育の根幹にかかわる部分の協議も十分に予定したいと考えます。

児童生徒間のいじめが大きな社会問題として取り上げられております。「いじめはどの学校でも起こりえる」という認識のもと、いじめの発生に際しては認知をためらわず、積極的な取組をすることにより早期発見・早期対応を心がけなければなりません。学校に課せられる課題の多種多様性に忙殺されることなく、常に意識を高く保ち、経営者として更に心がけることは何なのかといった、より具体的な内容での話し合いが待たれるところです。

最後になりましたが、1年ぶりの開催に際しまして、運営等にご尽力賜りました関係各位に厚くお礼を申し上げまして、挨拶いたします。

目 次

ごあいさつ

茨城県学校長会長 東小川 昌 夫

目 次

◆中学校長研究協議会◆（要項）	33
-----------------------	----

創意と活力に満ちた魅力ある学校経営

- 学校課題の解決のために教職員の意識を改革し、同僚性を意識して協働できる学校組織
づくりへの取組を通して —

那珂市立瓜連中学校長 廣 瀬 佳 久 35

接続期を重視した小中連携教育の推進

- 学力向上，学校生活への適応，円滑な接続の視点を通して —

北茨城市立常北中学校長 落 合 武 41

豊かな人間性と創造性を備え，社会において自立的に生きる生徒を育てる中学校教育

- 生きる力を育む学力向上と防災訓練等における小中連携を通して —

神栖市立波崎第二中学校長 内 芝 秀 美 47

教員の資質向上と学校の活性化を目指して

- 小絹小学校・小絹中学校の小中一貫教育の実践を通して —

つくばみらい市立小絹中学校長 福 田 敏 男 53

豊かな人間性と創造性を備え，社会において自立的に生きる生徒を育てる中学校教育

- 信頼される学校づくりをめざして —

八千代町立東中学校長 染 野 昭 彦 59

中学校長研究協議会

- 1 ねらい 本部会の活動のねらい「豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる生徒を育てる中学校教育」の具現化を目指し、校長一人一人が学び合い、課題解決のための力量を高め合う研修の機会とする。
- また、ブロックや郡市での校長としての立場からの共同研究を行う。

2 期 日 平成24年12月5日（水）

3 場 所 教育プラザいばらき

4 講 師 茨城県教育庁義務教育課 副参事 森 田 充 先生

5 日 程

- | | | |
|---|-------------|-----------|
| ○ 企画委員打合せ | 8：00 | |
| ○ 係員集合打合せ | 8：30 | |
| ○ 受 付 | 9：00～9：25 | |
| (1) 開会のことば | 9：30 | (中村 副部会長) |
| (2) 中学校部会長あいさつ | | (東小川 部会長) |
| (3) 日程説明・諸連絡 | | |
| (4) 研究発表（全体会）※発表のみ | 9：50～11：55 | |
| 〈午前の部〉 | | |
| 研 究 発 表 | 9：50～10：10 | 中央 |
| | 10：15～10：35 | 県北 |
| | 10：40～11：00 | 県東 |
| …… 休 憩…… | 10分 | |
| | 11：10～11：30 | 県南 |
| | 11：35～11：55 | 県西 |
| …… 昼 食・休 憩…… | | |
| 〈午後の部〉 | | |
| (5) 分 科 会（5分科会） | 12：40～14：00 | |
| 5分科会に分かれ研究協議並びに今日的な中学校の課題等について協議する。
途中切れの良いところで10分休憩をとる。 | | |
| (6) 講 話（全 体 会） | 14：10～14：40 | |
| (7) 謝辞並びに閉会のことば | 14：40～14：50 | (久松 副部会長) |

中学校長研究協議会組織一覧

◎ 部長 ・東小川 昌 夫（水・第一中）

◎ 副部長 ・中 村 和 幸（太・瑞竜中） ・久 松 隆（かすみ・下稲吉中）

◎ 各郡市支部長（39名）

○ 企画実行委員（5名） ・高 丸 知 道（水・千波中） ・篠 原 義 則（北茨・中郷中）
 ・平 野 善 行（行・北浦中） ・坂 本 勝 己（稲・江戸崎中）
 ・雨 貝 義 孝（筑・下館中）

○ 運 営 部 印は、企画実行委員で係長 ※会場係は協議会場と駐車場を分担する。

総 務		・東小川 昌 夫	・中 村 和 幸
		・久 松 隆	
庶 務		※ 学校長会事務局員	
進 行		・平 野 善 行（行・北浦中）	日下部 秀 雄（水・国田中）
受 付	中 央 2	・篠 原 義 則（北茨・中郷中）	
	県 北 2	豊 島 正 明（水・見川中）	鯨 岡 豊 久（水・赤塚中）
	県 東 2	鈴 木 克 彦（日・久慈中）	折 笠 修 平（日・十王中）
	県 南 2	松 岡 重 喜（鹿・鹿島中）	小 嶋 律 爾（潮・潮来二中）
	県 西 2	中 島 光 一（稲・新利根中）	川 崎 次 男（稲・桜川中）
会 場		海老原 覚（筑・関城中）	山 口 忠（筑・下館西中）
	水 戸 3	・高 丸 知 道（水・千波中）	
		関 英 雄（水・双葉台中）	相 吉 新 一（水・石川中）
	ひたちなか 3	皆 川 澄 雄（水・飯富中）	
		原 田 隆（ひ・田彦中）	鬼 澤 良 治（ひ・第三中）
		鹿志村 育 男（ひ・佐野中）	
案 内 接 待		学校長会役員，学校長会事務局員	
記 録		・雨 貝 義 孝（筑・下館中）	

○ 研 究 部 ・坂 本 勝 己（稲・江戸崎中）

ブロック	司会者	発表者	記録者
中央 〈各1〉	皆 川 典 雅	廣 瀬 佳 久	大 縄 久 雄
	（那珂・第二中）	（那珂・瓜連中）	（那珂・第四中）
県北 〈各1〉	山 崎 慎 哉	落 合 武	鈴 木 一 成
	（北茨城・華川中）	（北茨城・常北中）	（北茨城・磯原中）
県東 〈各1〉	大 山 祐 司	内 芝 秀 美	山 口 俊 也
	（神栖・神栖三中）	（神栖・波崎二中）	（神栖・神栖一中）
県南 〈各1〉	小 林 昌 朋	福 田 敏 男	遠 藤 一 美
	（つくばみらい市・伊奈東中）	（つくばみらい市・小絹中）	（つくばみらい市・伊奈中）
県西 〈各1〉	湯 本 春 雄	染 野 昭 彦	福 田 隆 行
	（八千代・八千代第一中）	（八千代・東中）	（結城・結城東中）

創意と活力に満ちた魅力ある学校経営

— 学校課題の解決のために教職員の意識を改革し、同僚性を意識して協働できる
学校組織づくりへの取組を通して —

那珂市立瓜連中学校長 廣 瀬 佳 久

1 はじめに

中学校の新しい学習指導要領が今年度から全面実施されることになった。新学習指導要領でも、「生きる力」の育成という理念のもと、「確かな学力」を身につけさせることや「豊かな心や健やかな体」の調和のとれた育成、そして組織だった教育実践がより一層求められている。

これを受けて、本校では教育目標を「自ら学ぶ意欲をもって、心豊かに、たくましく生きる創造性に満ちた実践人の育成」とした。さらに、「互いの良さを認め、高め合う学校生活の中で、子どもたちが自分たちの夢や希望に向かって手を携えて歩み、教職員や保護者・地域がその夢を叶えるため協働して指導に当たり、生き生きと活動する楽しく活力のある学校」を目指して経営することとした。

生徒の、知・徳・体の調和のとれた成長を育むためには、まず新学習指導要領を意識した教職員側の意識の変革が必要である。その変革の基本理念は、常に「生徒の成長のため」である。生徒のために協働して教育活動を進めることが教職員全員の使命であるなら、校長の使命は、「生徒のさらなる成長」へと導くため、組織としての考えや方策を生み出し、より効果的に実行する適切な学校組織マネジメントによる学校経営の工夫改善に努めるリーダーシップにあると捉える。

新学習指導要領の全面実施は学校改革のチャンスである。ここでは、このチャンスを生かし、同僚性・協働性を前面に据えた全職員参加の学校経営の取組と、生徒の、知・徳・体の調和のとれた成長を育むための取組の一端を紹介したい。

2 学校の概要

本校は、那珂市の北西部に位置し、北部には1級河川の久慈川が流れ、沿岸は水田地帯を形成し、南西部の山林地帯を除いては概ね平坦な学区である。平成17年に那珂町と瓜連町が合併し、「那珂市立瓜連中学校」として再スタートした。瓜連の「瓜」はアイヌ語で「丘」を意味し、丘が連なっているというイメージは現在もうかがわれる。また、本校を含む学区の一部は1336年に楠木正家によって築かれた瓜連城跡を含んでおり、歴史と文化のある穏やかな地域である。

本校の学区内戸数は3,274戸、人口8,505人（平成24年5月現在）である。少子化の影響のため現在の在籍者数は206人、通常の学級7、特別支援学級1、教職員22人の中規模校である。生徒は明るく元気であり、何事にも積極的に取り組み規範意識も高い。保護者の多くが本校の卒業生であり、大変協力的である。また、地域のみなさんにとり、瓜連中は「瓜連町」の学校であるという意識が大変強く残っており、まちづくり委員会を中心に陰になり日向になり支援してくれている。

3 経営の課題

本校は教職員22人（内非常勤職員5人）である。個々の教職員の努力は十分に感じるが、教科の特性等もあり、なかなか教科間の連携など横のつながりがうまくとれていない現状がある。

昨年度赴任してから、本校の課題について下記のように捉え、対応策をとってきた。

(1) 教職員の学校課題への課題意識の喚起、課題解決に対しての意識の共有

(2) 具体的対応策を練り、運用するための組織の活用（連携策）

ア 解決のための方向性、解決方策の共有が必要である。

イ 形式的には協働できる組織ができているが、まだ十分に機能を発揮していない。

ウ 新たな運用システムの実行に当たり、教職員の対応意欲の向上が必要である。

(3) 生徒の確かな学力の向上への方策

ア 学校全体を視野に入れた教職員の授業改善が必要である。

イ 学力向上に有効な手立てや方策について十分議論する必要がある。

(4) 新学習指導要領に対応した年間指導計画や学習評価・自己評価の改善

4 連携のための校長としての具体的な取組

(1) 「瓜連中学校学校経営計画」の提示（学校課題の提示、解決策の方針）

上記の経営の課題を解決するために、平成23年度末（2月）に、学校長としての平成24年度学校経営方針・学校課題の提示、具体的解決策の中・短期的経営方針を示すことを目的に、小冊子「瓜連中学校学校経営計画（私はみなさんとこんな学校をつくりたい）」を配布し、プレゼンテーションを行った。これに沿って、プロジェクトチームや各教科領域から、協働して教育活動を進めることのできるより実践的な対応策を求め、現在具現化を目指し実施中である。

また、瓜連中学校学校経営計画の提示には、教職員一人一人が校務全体を俯瞰することにより、教職員の担う校務分掌の遂行の方向性や、他の職員との連携（同僚性）・協働の道筋、学校評価や教員評価との関係を理解するきっかけを見つけ、学校経営に参画する意識を高めてほしいという願いもある。そのために、「瓜連中学校学校経営計画」の提示の後、校務分掌や学校改善プランの修正、教員評価等の各評価との関連についての指針、スクール Manifesto の学校目標との関連や対応策等の提示、いじめ問題解決のための指針など、校長として教職員の校務の進捗状況にあわせて資料の提示をするとともに、会議や教員評価を生かした面接等での助言・指導を進めている。

(2) RPDCAサイクルの意識化・実践化とミドルリーダーの育成

ア 校務分掌の見直し（目標を達成するためのシステムの構築）

(ア) プロジェクトチームや校務分掌の内容を明確にし、相互の連携や役割・責任の所在を明確にすると共に、ミドルリーダーの校務分掌中の位置づけや役割を明確にした。

(イ) 同様な内容の校務を合体させ、課題解決のために必要な部会を新設した。

(ウ) 小中連携の位置づけを明確にした。

イ プロジェクトチームを活用した学校課題の解決

(ア) プロジェクトチームと各校務分掌との連携

教科領域の経営を集約して、チームとして経営できるように、<いきいき><のびのび><わくわく>チームの運用方を示した。

そこには、チームに所属している教科領域の総合的な運営、問題点の修正、課題の効果的な解決策の検討などの機能と進捗状況のチェック機能を持たせた。

(イ) プロジェクトチームリーダー会議

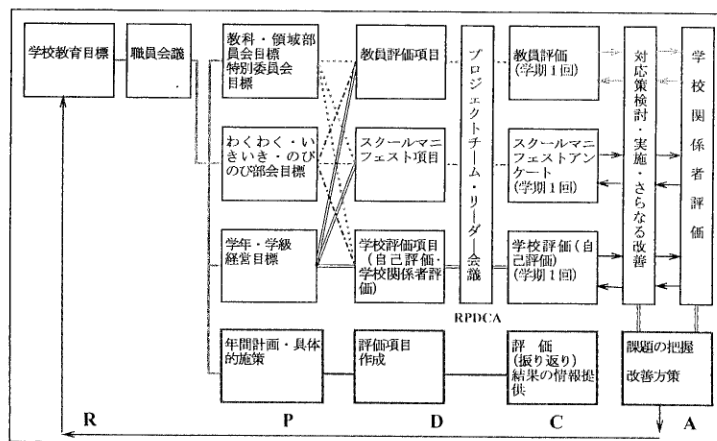
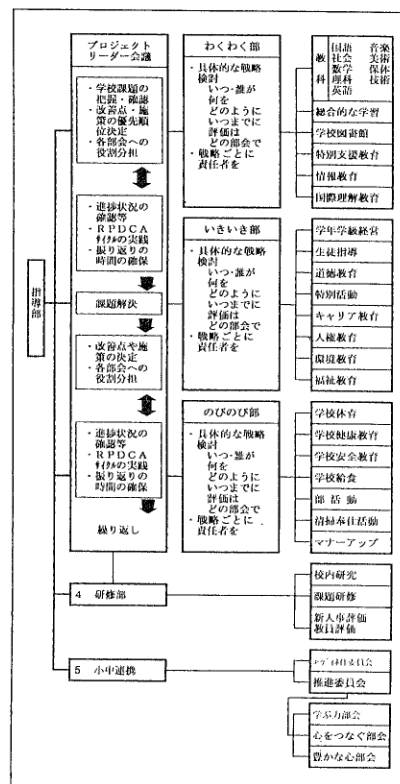
学校運営的な枠組と同僚性・協働性のある仕組みを生かして学校課題を解決していくために、本校のミドルリーダーとしてのチームリーダー、研究主任と教務主任も加わったプロジェクトチームリーダー会議をもつことにした。プロジェクトチームリーダー会議については、時間割の中に位置づけ、定期的な活動を保障した。

学校課題解決のための方策やチェック等は、プロジェクトチームリーダー会議で話し合われる。そこで、課題の確認と課題解決のための施策や推進のための優先順位を決める。各リーダーは施策を具体的に推進するためにプロジェクトチームに持ち帰り、より具体的な方策を決め、関係する教科・領域との連携をとりつつ課題解決のための取り組みをする。その後、リーダー会議の中で各チームの進捗状況の確認や新たなてこ入れをして、R P D C Aサイクルの実践に努めた。これらの会議を通して、ミドルリーダーとしてのチームリーダーは学校課題解決のため、多方面からの方策を立てるなど、意識が高まっている。

ウ 学校評価、教員評価・新人事評価、スクールマニフェストの実践

本校の教職員は、「評価」部分だけ強く意識し、教職員の自己肯定感が低い。そこで昨年度末より「評価」は「職員間の同僚性・協働を生かした学校活性化のための教職員の取組」であることを強調し、目標が子どもたちの夢の実現のためになっているか、実現のためにどんな工夫をしたかを一番に考えて、自己肯定感が高められるように助言した。また、学校課題解決のために、教職員だけではなく、生徒、保護者がそれぞれの立場で連携し合って課題解決をしていけるように数値目標を示した「スクールマニフェスト」を作成した。

また、それぞれの評価は個々に作用するのではなく、R P D C Aサイクルのもと、それぞれが密接な関係をもっていることを示した。



(ア) 学校評価について

評価の関連・連鎖という立場から、本年度の学校評価項目を見直した。特に、学校運営上の教職員相互の関わりや他の教員との連携協力、プロジェクトチームとしての関わり（校務分掌）、自己評価と経営参画意識の啓発（教員評価）、目標の達成のための生徒への働きかけや、教師自身の工夫・改善（スクールマニフェスト）等の項目を明確にして、評価とそれぞれの関連・連鎖を示した。

(イ) 教員評価・新人事評価について

「学校活性化のための取組」としての「教員評価・新人事評価」を進めるに当たり、R P D C Aサイクルを意識して実践することができるように、本校として大事にしたいこととして、下記のことを教職員に示した。

- a 目標をもち、常に連携する組織体を意識すること
- b 自分（個人）の果たすべき使命・役割に目覚めること
- c 実際に、実効性ある仕組み・手だてを組織を生かして立てること

校務分掌や得意分野を生かして、自分自身と子どもたちの夢の達成のために、しっかりと「目標」をもち、組織や仲間と取り組み、生徒の夢と希望とを叶えるための『自分（個人）の果たすべき使命（ミッション）・役割・手立て』を実践してほしいことや、生徒にも「課題と評価の一体化」があるように、「教員評価」や「新人事評価」にも教職員の目標立てが「課題」であり、それを見取ることが「自己評価」となるよう計画的に施策を進めていくよう面接や様々な場面で教職員に示した。

(ウ) 「スクールマニフェスト」と「マニフェストとしての学習の手引き」の活用

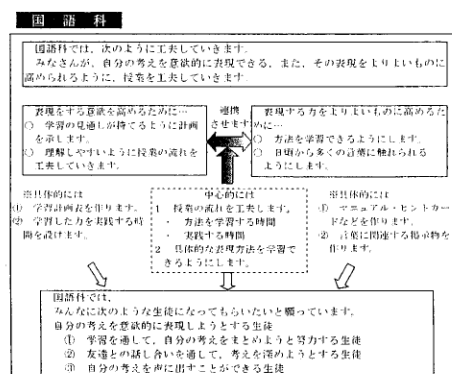
a スクールマニフェストについて

スクールマニフェストの意義を「生徒・教職員・保護者や地域が同じ数値目標を達成させるため、様々な方策を計画的・継続的に一貫性を持って進め、達成のために協働できる体制をつくること」とした。スクールマニフェストの項目ごとに、対応する教科領域、プロジェクトチームを明確にしてミドルリーダーとしてのチームリーダーを中心に運営することにした。

b 学習の手引きについて

学習の手引きは、教科運営方針や授業の方法・評価の視点・家庭学習の方法等、生徒に学び方だけを示すのではなく、「教師が担当する教科を通してどんな生徒に育てるか、どんな力を生徒に付けたいのか」という思いを、生徒や保護者に伝える教科経営の

《平成24年度 スクールマニフェスト》	
1	授業改善を進め学力向上に努めます。 ①学力診断テストの県平均より5ポイント以上アップ ②家庭学習平均120分以上 ③年間30冊以上の読書
2	心の教育を推進します。 ①不登校ゼロ ②あいさつ運動の展開(あいさつ運動に2割の生徒参加) ③ボランティア活動を推進(ボランティア希望者の80%参加)
3	安心安全な学校・体力の向上に努めます。 ①体力テストの総合評価60%以上(A+B) ②朝食摂取100% ③交通事故ゼロ
4	保護者の皆様との連携に努めます。 ①授業参観・学校行事への保護者参加率70%以上 ②年3回スクールマニフェストや学校評価の結果を公表します。



(ア) 学校評価について

評価の関連・連鎖という立場から、本年度の学校評価項目を見直した。特に、学校運営上の教職員相互の関わりや他の教員との連携協力、プロジェクトチームとしての関わり（校務分掌）、自己評価と経営参画意識の啓発（教員評価）、目標の達成のための生徒への働きかけや、教師自身の工夫・改善（スクールマニフェスト）等の項目を明確にして、評価とそれぞれの関連・連鎖を示した。

(イ) 教員評価・新人事評価について

「学校活性化のための取組」としての「教員評価・新人事評価」を進めるに当たり、RPDCAサイクルを意識して実践することができるように、本校として大事にしたいこととして、下記のことを教職員に示した。

- a 目標をもち、常に連携する組織体を意識すること
- b 自分（個人）の果たすべき使命・役割に目覚めること
- c 実際に、実効性ある仕組み・手だてを組織を生かして立てること

校務分掌や得意分野を生かして、自分自身と子どもたちの夢の達成のために、しっかりと「目標」をもち、組織や仲間と取り組み、生徒の夢と希望とを叶えるための『自分（個人）の果たすべき使命（ミッション）・役割・手立て』を実践してほしいことや、生徒にも「課題と評価の一体化」があるように、「教員評価」や「新人事評価」にも教職員の目標立てが「課題」であり、それを見取ることが「自己評価」となるよう計画的に施策を進めていくよう面接や様々な場面で教職員に示した。

(ウ) 「スクールマニフェスト」と「マニフェストとしての学習の手引き」の活用

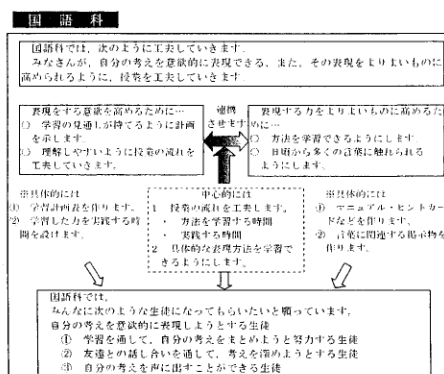
a スクールマニフェストについて

スクールマニフェストの意義を「生徒・教職員・保護者や地域が同じ数値目標を達成させるため、様々な方策を計画的・継続的に一貫性を持って進め、達成のために協働できる体制をつくること」とした。スクールマニフェストの項目ごとに、対応する教科領域、プロジェクトチームを明確にしてミドルリーダーとしてのチームリーダーを中心に運営することにした。

b 学習の手引きについて

学習の手引きは、教科運営方針や授業の方法・評価の視点・家庭学習の方法等、生徒に学び方だけを示すのではなく、「教師が担当する教科を通してどんな生徒に育てるか、どんな力を生徒に付けたいのか」という思いを、生徒や保護者に伝える教科経営の

《平成24年度 スクールマニフェスト》	
1	授業改善を進め学力向上に努めます。 ①学力診断テストの県平均より5ポイント以上アップ ②家庭学習平均120分以上 ③年間30冊以上の読書
2	心の教育を推進します。 ①不登校ゼロ ②あいさつ運動の展開(あいさつ運動に2割の生徒参加)
3	③ボランティア活動を推進(ボランティア希望者の80%参加) 安心安全な学校・体力の向上に努めます。
4	①体力テストの総合評価60%以上(A+B) ②朝食摂取100% ③交通事故ゼロ 保護者の皆様との連携に努めます。 ①授業参観・学校行事への保護者参加率70%以上 ②年3回スクールマニフェストや学校評価の結果を公表します。



「マニフェストという役割」を持たせた。生徒中心の学習の仕方や見取り方の工夫に教職員の意識を向けることが目的である。

(3) 教師力向上への取組とミドルリーダーの育成（研修）

教師力向上のため「校内研修」（授業力向上）「職員研修」（教師力向上）の時間を年間計画の中に位置づけし、時期や内容に照らし合わせて研修を進めた。研修しなくてはならない内容は多いが、優先順位を付けて実施するとともに、ミドルリーダーとしての各コーディネーターが捉えている本校の課題解決のための方策の一つとして研修（OJT研修）を活用したいと考え実行した。

ア 校内研修の実践（指導法の改善）

昨年度の研究を継続し、授業改善や、TTによる個に応じた授業の展開に努めた。特に生徒の学力向上のため下記の方策を進めている。

- (ア) 基礎・基本の確実な定着のための計画的・継続的な指導（基礎テスト、補修学習）
- (イ) 職員をフル活用したTTによる授業を展開
- (ウ) 課題と評価の一体化を図る授業展開の工夫（学習形態、習熟度に応じた指導、相互授業参観）
- (エ) 年間指導計画および評価計画の作成
- (オ) 「学習の手引き」の活用

イ 職場内研修（OJT）を中心とした研修の実践

- (ア) 年間を見通した校内研修体制を整備する。

今年度の課題に応じた研修内容を選び、年間行事計画の中に明記させた。さらに、個々の研修について、内容及び担当者を年度始めに決め、研修計画として示した。

- (イ) 職場内研修

OJTにより教職員が自己の職務についての自覚と意欲を喚起できるような研修内容を計画的に行った。



(4) 保護者・地域との連携への取組

本校としての指導方針や授業の進め方・評価の仕方等について、保護者や地域への説明を行うことは校長の責務である。本校では、学校指導方針、スクールマニフェストについて「瓜連中学校の教育（わたしは保護者のみなさんとこんな学校を作りたい）」という小冊子を基にしたPTA総会での説明やホームページ・学年便り等での学校の方針や現状の報告により、保護者への周知を図った。

また、保護者へのスクールマニフェストに関するアンケートの実施や、アンケートの結果及び学校評価の結果について「学校便り」で全家庭に配付すると共に、各地区の「地区懇談会」の中で学校長がそれぞれの地区で説明を行った。マニフェストの対応策についても、保護者、学校評議員、学校関係者評価委員にも配付し、今後の学校としての対応を示した。

民生委員との懇談会、中高生と語る会等で、地域の方に「瓜連中学校の教育」や、スクールマニフェストのアンケート結果等を配付し学校長が現状を説明した。



(5) 小中連携への取組（平成24年度～26年度の基本方策）

平成23年度末より、瓜連小・中学校一貫教育計画を作成し、中の課題や取り組み方を模索している。今年度は、コーディネート委員会や推進委員会、実行委員会等の組織づくりをはじめ実践を進めた。8月に行われた合同委員会では研究部ごとに、目指す児童・生徒像、2学期以降の実践計画等の話し合いがもたれた。



(6) 少人数学級の経営（那珂市方式）

那珂市では、平成24年度より小学校5～6年生、中学校2～3年生において35人学級による学級編制が行われた。本校でも、3年生73人が3学級編制（1学級約27人）となり、TTや少人数指導との活用とも相まって、個に応じた指導が効果的に行われるようになった。



5 成果及び今後の課題

(1) 成果

- ア 学校課題解決への意識，課題解決に対して連携して取り組む体制ができつつある。
- イ プロジェクトチームを中心にした，問題解決のための組織が運用できるようになってきた。
- ウ 教職員の研修意識が高揚し，校内研修や，資質向上の研修を計画的に行うことができた。
- エ 保護者や地域，小中間の連携がとれるようになってきた。

(2) 今後の課題

- ア 学校課題解決への意識に個人差があるので，達成感を体験させ自己肯定感を高めていきたい。
- イ 各教科領域の進捗状況や成果などを客観的に検証する方策を今後深めていきたい。
- ウ 教職員間のつながりを大切にした研修，プロジェクトによる教職員の資質向上を図りたい。
- エ 学校と保護者や地域との双方向のコミュニケーションづくりに今後とも努めていきたい。
- オ 瓜連小・中の現状に沿った小中一貫教育の取組を今後も進めていきたい。

6 おわりに

「学校課題の解決のために教職員の意識を改革し，同僚性を意識して協働できる学校組織づくりへの取組を通して」というとてつもなく大きな課題を解決するため，前年度から取り組んできた。やらなければならないことが多すぎてまとまりがつかない点もあるが，スクールマニフェストやプロジェクトチームの活動などを通じた同僚性や協働性を意識した実践を中心に経営を進めてきた。校長2年目という未熟さはぬぐえないが，自分なりに，この研修を通して学校の今を見つめ，生徒と教職員のために校長として何をすべきかを深く考えるよい機会を与えられたと考えている。

今度の研修会を通して，各校長先生方からのご助言・ご指導をいただけることを楽しみにこの実践報告を閉じたいと思う。

接続期を重視した小中連携教育の推進

— 学力向上、学校生活への適応、円滑な接続の視点を通して —

北茨城市立常北中学校長 落 合 武

1 はじめに

本学区は、本市のキャッチフレーズ「天心が想い、大観が描き、雨情が詠んだ感動のふるさと北茨城」のお膝元であり、アンコウの平潟漁港、六角堂の五浦といった風光明媚な学区である。東日本大震災では津波の被害を受け、本校（生徒数319人）を含め学区の北茨城市立関南小学校（児童数180人）、大津小学校（児童数185人）、平潟小学校（児童数195人）の4校が地域の避難所となった。小学校に弟妹がいる家庭の割合は40.4%であり、学校行事の日程調整、休校措置、緊急登下校措置、児童生徒引渡し等においても学区4校が連携し、同一步調で歩む必要性のある学区である。

本学区では、これまでも小中教職員の交流や相互授業参観、出前授業など小中連携を深めてきた。今年度、茨城県県北教育事務所の事業「小中連携推進事業」の指定学区となり、改めて義務教育9年間という流れの中で、小中連携の在り方を模索することとなった。思春期となる小学校5・6年生から中学校の接続期は、一生のうちで心身の成長や変化が最も大きな時期であり、何かと不安定な時期でもある。この時期に校種の垣根を越えなければならないため、不登校や学習意欲の低下といった中1ギャップの問題が指摘されている。

そこで、接続期を重視し、小学校から中学校の間にある垣根の段差をやわらげ乗り越えやすくするために、学力向上、学校生活への適応（生徒指導）、円滑な接続の3つの視点から、教職員の交流や児童生徒の交流等を通して小中連携を推進してきた。その取組の一端を述べてみたい。

2 学校の概要

本校は、生徒数319人、10学級（特支1）、教職員25人の規模である。教諭の平均年齢は37.7歳と若く、経験年数10年未満が11人である。かつて、生徒指導に大変苦勞した学校であったが、現在は「生徒一人一人を大切に、時には厳しく、そして温かく最後まで関わって面倒をみる」の合言葉を掲げ、組織的な指導に努めており、比較的落ち着いた学校生活を営んでいる。しかし、自己肯定感が低く、自己表出を苦手としたり人間関係がうまく構築できなかったりして不登校傾向に陥る生徒も見られる。

学業面では、本校はこれまで県学力診断のためのテストや全国学力・学習状況調査で県平均を下回ってきた。学区の3小学校も同様の傾向である。昨年度の県学力診断テストでは、学力向上への取組の成果が現われ始め、5教科合計で現2・3年生が県平均を上回ることができた。また、今年度の全国学力・学習状況調査でも、国語、数学、理科ともに全国平均を上回ることができた。しかし、現1年生については小学校6年生時に県学力診断テスト、全国学力・学習状況調査ともに県平均より大きく下回っており、現1年生（以下、中1、小6のように簡易表記する）の学力向上が課題の一つになっている。

3 学区小・中学校の相互理解の基盤づくり

(1) 小中連携推進協議会の設置（年間3回）

参加者：各校の校長，教頭，教務主任，生徒指導主事

(2) 常北学区PTA連絡協議会及び校外指導協議会（年間3回）

参加者：各校の校長，教頭，教務主任，生徒指導主事，PTA会長・副会長・校外指導委員

(3) 学区合同懇親会（年間1回）

参加者：学区4校教職員

(4) 学区合同夜間巡視（月1回）

参加者：学区4校教職員，PTA校外指導委員，学区青少年相談員

19時30分から1時間30分ほど（冬場は19時から）

4 接続期を重視した小中連携教育の実践

(1) 学力向上の視点から

ア 学区合同家庭学習強調週間

本学区は小・中学校ともに家庭学習の時間が少なく，満足できる状況ではない。小学校に弟妹がいる家庭の割合が40.4%であることを鑑み，中学校の中間テストや期末テストに合わせ，兄弟姉妹が互いに家庭学習の時間や質を刺激し合えるように，学区合同家庭学習強調週間を設定した。昨年度は2回実施し，今年度は3回実施予定である。

・昨年度：第1回11月14日～11月18日，第2回2月14日～2月17日

・今年度：第1回4月17日～4月23日，第2回11月22日～11月28日，第3回2月12日～2月18日

イ 9年間で育む「学びの素地」を生かした学区家庭学習の手引きづくり

これまで家庭学習の手引きは，学区4校がそれぞれ作成してきた。「小中連携推進事業」の指定を機に，大津小学校が学力向上フロンティア事業の指定を受けて作成した「学びの素地」をもとに，9年間で育む「学びの素地」づくりとして常北中学学区家庭学習の手引きづくりを進めてきた。子どもの発達段階や小中連携の視点を踏まえ，授業中のルール，学習への構え，家庭学習，基本的生活習慣の4つの柱でまとめ，児童生徒や保護者にわかりやすく，家庭学習において使いやすいものになるよう努めている。

「家庭・小中学校が一貫して取り組む「学びの素地」基準表（○学校生活 ◆家庭生活）」

学びの素地	授業中のルール	学習への構え	家庭学習
低学年 小学校	○授業の始まりや終わりに挨拶することができる。 ○正しい姿勢で学習できる。 ○話を最後まで聞くことができる。 ○発表するときは手をあげるができる。 ○指名されたら，大きな声で返事ができる。	◆自分の持ち物を整理・整頓することができる。 ◆学校からの連絡や配付物をその日のうちに保護者に見せることができる。 ◆授業の準備を前の日にすることができる。 ○◆学習する時刻になったら，席に	◆学年×15分程度の家庭学習することができる。 ◆テレビを見たり，音楽を集中して学習すること ◆家庭学習ノートを使ってすることができる。 ◆家庭学習の課題や準備物することができる。

ウ 相互授業参観の実施

小・中学校相互に授業公開・参観日に案内を出し合って、卒業生を送り出した担任や中1の担任を中心に相互授業参観を実施している。また、無理のない形で、市計画訪問Ⅰ・Ⅲ、県学力向上推進チーム訪問に合わせ、学習指導案を送付し合って相互に空き時間の教師が授業参観を行っている。その際、学習指導案の拡大コピーを廊下に掲示し、色別の付箋紙に参考になった点や助言したい点を書き留めてそれに添付し合っている。

エ 出前授業の実施

小6が中学校進学を意識し、学習内容や友人関係など中学校生活に不安を感じ出す3学期に、学区小学校の都合のよい日を選び、本校教員が各小学校に出向き、出前授業を実施している。教科として



〈大津小での英語出前授業〉



〈関南小での体育出前授業〉

は、理科、外国語（英語）、音楽、体育が中心である。

オ 学び直しの授業への小学校の先生の授業参加

算数・数学は学習内容の系統性が明確であり、新しい学習内容を学ぶ際には既習事項をもとに積み重ね、発展させることが重要である。したがって、小・中学校それぞれの指導の重点に対して共通理解を図り、小・中学校の接続を意識した指導が必要になる。また、中1の数学の授業では、小学校での問題解決学習の指導過程にできるだけ準じて指導し、学習に遅れがちな生徒を生み出さないことも大切である。

そこで、中1数学「量の変化と比例、反比例」の単元の導入時に、小学校から担任の先生を招き、TTで授業を進めてみた。また、「文字と式」「確率」「空間図形」においても小6算数の学び直しの導入ができるので、今後、学び直し単元の一覧表をも

〔中学校数学 学び直し単元一覧表〕

中学校1年			
単元名		関連する学び直し学年・単元	単元
1章 正の数・負の数	1節 正の数、負の数 2節 加法、減法 3節 乗法、除法 4節 正の数、負の数の利用 1章の問題 いろいろな問題	小3 たし算とひき算の筆算 小4 小数のしくみ 小6 分数のたし算ひき算 小4 小数のたし算ひき算 小3 かけ算の筆算、わり算 小4 小数のかけ算とわり算 小6 小数のかけ算、わり算	1章 式と計算
2章 文字と式	1節 文字と式 2節 式の計算 3節 文字と式の利用 4節 関係を表す式 2章の問題 いろいろな問題	小6 文字と式 小6 分数のたし算ひき算、 小6 文字と式	2章 連立方程式
3章 一次方程式	1節 方程式 2節 1次方程式の解き方 3節 1次方程式の利用 3章の問題 いろいろな問題 もっと数学！（発展）不等式		3章 一次関数
4章 量の変化と比例	1節 量の変化 2節 比例 3節 反比例 ◎ 練習 4節 関数の利用 4章の問題 いろいろな問題	小6 比例と反比例 小6 比例と反比	4章 平行と合同

とに、可能な限り小学校の先生とのTT授業を実施していきたい。また、算数・数学をきっかけに、他教科や総合的な学習の時間にも波及させていければと考えている。

(2) 学校生活への適応（生徒指導）の視点から

ア 小中連携ケース会議

小中連携推進協議会開催時を中心に年間3回実施している。本校の生徒で気になる生徒の状況を事前に出身小学校に伝え、小学校時の学校生活状況や家庭状況、友人関係等を含め、アセスメントに役立てている。その中で、小学校の教職員やPTA等で側面からの支援に回っていただける方を確認し、組織的な対応の在り方等について協議してきた。

イ 不登校の未然防止

国立教育政策研究所の「中1不登校の未然防止に取り組むために」のリーフレットでは、小4から小6までに、欠席日数+保健室登校+(遅刻早退日数÷2)=30日以上という式に一度でも当てはまった生徒の半数は、中1時に不登校になっているという結果を示している。5月に、今年度入学した生徒について学区小学校からデータをもらい、「不登校経験あり群」に属した生徒について、こまめに声かけをしたりほめる機会を多くしたりして、自己肯定感の高揚を図りながら不登校の未然防止に努めた。一般的に「不登校経験あり群」の生徒は4月から欠席が目立ち始めるのに対して、「不登校経験なし群」の生徒は夏休み明けから欠席が目立ち始める傾向があるため、「不登校経験なし群」の中で、欠席率が比較的高い「準不登校」予備群にあたる生徒6人について、1学期末から夏休みにかけて、各学級担任には夏休みの宿題関係の進捗状況の確認と支援に、部活動顧問には部活動の様子や友人関係の観察にあたらせた。

「不登校相当」	「準不登校」	「不登校経験あり群」	「準不登校」予備群 10日～14日欠席
1人	0人	1人	6人(男子2人, 女子4人)

ウ 在校生・新入生連絡会議

県北地区では、県北地区中・高生徒指導連絡協議会が組織され、年間2回、高等学校側から中学校側へ進学後の生徒の情報が提供され情報を交換する場が設定されている。本校では、その小・中学校バージョンとして、今年度から在校生・新入生連絡会議を設定して、情報交換を通して気になる生徒についてのアセスメントができるようにした。

後述する「出身小学校『学びの広場』へミニティーチャーとしての参加」で、生徒の引率を本校1・2年職員にあたらせ、新入生の様子を中心にして旧小6担任や小学校生徒指導主事と情報交換を行った。小学校職員が中学校を訪れて会議の日程を設定するのは難しく、中学校側が小学校を訪問して行う形が自然な形であり、学期に1回のペースで年間3回実施する予定である。

(3) 円滑な接続の視点から

ア 児童・生徒の意識調査

小学校から中学校の間にある垣根の段差をやわらげ、乗り越えやすくするために、小中連携の成果や改善点を明らかにし、次に生かしていくことが重要である。小6児童及び中1生徒にアンケート調査を行ってみると、学習面では「勉強についていけるかどうか」、友達関係では「友達ができるか・うまくつきあっていけるか」や「先輩との関係」を挙げる児童生徒が多い。この不安の傾向を安心に変えるため、新入生・保護者説明会時の内容や方法のさらなる充実につなげている。

イ 児童・生徒の交流（里帰り交流）

（ア）出身小学校「学びの広場」へのミニティーチャーとしての参加

希望者を募ると、各出身小学校の「学びの広場」にミニティーチャーとして35人が名乗りを上げた。小・中それぞれの都合等で2日間の訪問となったが、延べ43人の生徒が参加し、小学生と学びの交流ができた。小学生も中学生も初めは少し緊張した様子であったが、小学生は計算問題に、中学生は助言にと、ともに熱心に計算問題に取り組んでいた。小学生からは、「教え方が上手でよくわかった」「先輩から教えてもらってよくわかった」「算数に、やる気が出た」といった声が聞かれた。参加した中学生も、それぞれが自己有用感が高まり、笑顔で終えることができた。

（イ）小中合同あいさつ運動

関南小、大津小、平潟小出身の生徒会役員と生活委員会の生徒が、毎月小中合同あいさつ運動で母校に里帰りし、小学校の担当児童とともに元気なあいさつの輪を広げている。小学校でお世話になった顔なじみの中学生の先輩だけに、担当の児童・生徒ともにスムーズに打ち解け合っ

てあいさつ運動ができた。登校してくる児童も懐かしい先輩と元気なあいさつを交わしていた。

（ウ）中学校体育祭で小学生が学校対抗リレーに参加

本校では伝統的に学区3小学校の代表2チーム（1チーム男子3人、女子3人）による対抗リレーを実施している。昨年度優勝チームが先頭になって優勝旗とともにトラックを1周し、優勝旗を返還。そして、リレーに臨む。また、リレー後にも優勝チームが同様に1周して退場する。中学生の地区対抗リレーと同様に会場から温かい声援と拍手が贈られ、小学生も自信と成就感を味わうとともに、来年はこの中学校で体育祭を迎えるんだという憧れの気持ちや進学への期待感をもつことができたようである。



〈関南小の学びの広場で〉



〈平潟小でのあいさつ運動〉



〈小学校対抗リレー〉

（エ）小学校陸上記録会練習への中学生の参加

本校に陸上部はないが、1・2年生から希望者を募ると、県陸上記録会や県新人陸上に向けて練習してきた生徒を中心に、各出身小学校の市小学校陸上記録会の練習に参加し、小学校の恩師らとともに助言したり手本を見せたりすることができた。参加した中学生は、小6児童にとって憧れの先輩となり、小6児童の本校への進学への夢を育むきっかけとなっている。

ウ 新入生・保護者説明会

学区が連携した教育活動を実施していることを児童や保護者に意識してもらえるように、学区合同家庭学習強調週間中に実施している。新入生への説明は中1・中2の生徒会役員が、保護者への

説明は教師が行った。生徒会からの説明では、中学校に関する「児童・生徒の意識調査」をもとに、新入生が不安をもつ学習面や部活動などの中学校生活、友人や先輩との関係等についてプレゼンテーションし、質問も受け付けながら新入生の不安の減少と進学への期待感の高揚を図った。今年度も、中学校に関する「児童・生徒の意識調査」を行い、2月15日（金）の新入生・保護者説明会に生かしていきたい。

(4) 校長としての関わり

- ア 小中連携推進会議をコーディネートし、学区小学校長との事前協議に努め、連絡調整を図った。
- イ 業務の効率化の観点から、業務過多にならないように学力向上に関する学校課題研究と小中連携との関連を図り、全職員で組織的に小中連携に取り組めるよう配慮した。
- ウ 教務主任、生徒指導主事を中心に、準備の過程における学区小学校、常北中学区PTA連絡協議会や関係機関等との連携に積極的に関わらせ、指示と助言に努めた。
- エ 小中連携推進に関する内容を学校だよりやホームページ等で保護者、地域、関係機関等に発信し、教育活動の紹介とともに協力の依頼を行った。

5 成果と今後の課題

(1) 学力向上の視点から

小学校からのゲストティーチャー的な授業参加は、9年間を見通して算数・数学の学習を接続させていくという小中それぞれの教師の意識の変容につながった。学び直しによる接続期の連携は、基礎基本の定着にも効果的であった。今後、学び直しの視点を他教科にも発展させていきたい。

(2) 学校生活への適応（生徒指導）の視点から

小中連携ケース会議、在校生・新入生連絡会議、小学校時の欠席日数調査は、不登校の未然防止とチーム支援時のアセスメントに大いに有効であった。生徒の自己肯定感を高める上で、小学校時に輝いていた点についての情報交換を大切にするとともに、会議の定期的な実施を継続していきたい。

(3) 円滑な接続の視点から

出身小学校への里帰り交流は、中学生にとっては自己有用感、自己肯定感の高揚ができ、小学生にとっては中学生の姿への憧れや中学校進学という夢を育み、不安の減少につながっている。より有効な交流の在り方を探るとともに、さらなる充実に努めていきたい。

6 おわりに

小学校から中学校の間にある垣根の段差をやわらげ乗り越えやすくするために、学力向上、学校生活への適応、円滑な接続の3つの視点から、学区4校が教職員や児童生徒の交流を中心に取り組み、スムーズな接続の在り方を模索してきた。まだまだ不十分な点や課題が多い。学区で育てる児童像・生徒像を明確にし、今後も義務教育9年間の学びや育ちの連続性を意識しながら、学区全体で児童生徒とともに育んでいけるよう、より一層連携を深めていきたい。

豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる生徒を育てる中学校教育

— 生きる力を育む学力向上と防災訓練等における小中連携を通して —

神栖市立波崎第二中学校長 内 芝 秀 美

1 はじめに

思春期を迎える小学校高学年から中学校にかけては、心身の成長や変化が一生のうちで最も大きな時期であるとともに、精神的にも不安定な時期でもある。そこで、小学校から中学校の間にある段差を適切なものとし、それを乗り越えるために、小・中学校が互いに連携をとった教育を進めることが重要となる。また、小中連携教育を推進することで、「生きる力」の柱となる「豊かな心」と「確かな学力」を一層育むことができるとも考える。

本市校長会では、数年前より研修テーマを「小中連携」として、各小中学校において、校種間の連携推進を基盤とした学校経営に取り組んできた。このことを踏まえ本校でも、学校経営重点項目「学力の向上」「豊かな心の育成」「安全・安心な生活」「楽しい学校生活」に小中連携の施策を設けて、その実践に取り組んでいるところである。

しかしながら、教職員は生徒指導面での小中連携や学習のつながりを意識した教育課程の必要性は感じているが、現状では、なかなか積極的に進めることが困難な状況にある。また、市行政でも本校学区の児童生徒数の減少により適正規模及び小中連携教育の協議が始まっているが、対象の小学校が複数であるため深められないでいるのも実際である。そこで、本会においてその現状と課題を提案させて頂き、皆様よりご指導ご助言を頂き今後の学校経営に活かしていきたいと考える。

2 学校の概要

(1) 地域・保護者について

学区域は、利根川の下流で農業推進地域の矢田部地区と太平洋に臨む工業団地に伴う住宅地域の土合地区からなる。学区内の小学校は、矢田部小学校（児童数113人）と土合小学校（276人）である。中でも、矢田部小学校とは隣接しており兄弟校のようである。

本校が立地する矢田部地区は、高い建物といえば学校になる平坦な土地で、海拔は本校が3.3m、隣接する矢田部小学校で3.0mである。土合地区の北部には海拔10数mの小山があるもののそのほとんどは平坦な地域である。土合小学校で海拔7.0mである。

どちらの地域も子どもの健全育成には熱心で、学校にも協力的である。PTA活動も積極的で、地域を挙げて子どもを守り育てようという気運が高い。

(2) 生徒について

生徒数は188人、学級数は7（特別支援学級1含む）である。ここ近年、生徒数は緩やかではあるが減少してきており、今後も続く見込みである。

生徒は、素直で明るく、心優しい生徒が多い。また、悪天候でもカッパを着て自転車通学をし、授業中は人の話をきちんと聞こうとして、落ち着いて学習している。その反面、やや受動的なところが見られたり、部活動の他校との競り合いでは根気負けしたりする面もある。

(3) 教職員について

教職員は県費17，市教職員6，合計23人である。県費教職員の17人中50代は管理職の2人だけで、平均年齢37.11歳と若い集団である。職場の雰囲気は和やかであるが、教科指導や生徒指導さらには学校運営について協議し合う場面が少ないのが課題である。そこで、職員間に担当者会やチーム相談会等協議の機会をあえて多くし、職員みんなで学校を創っていく意識を育て、教職員の資質の向上を図っている。

3 生きる力を育む小中連携の実践にあたり

小中連携に関しては、昨年度始めに、本校、矢田部小学校、土合小学校の校長・教頭・教務主任で協議（3校協議会）をもち、以後も随時この3校協議会を開催してきた。この会では、「生徒に、中1ギャップを起こさず、楽しい中学校生活を過ごさせて、学力を向上させる」という方針を決め、実践の基本活動を次表の「小中連携施策」とした。さらに、今年度は「矢田部小学校との算数・数学科の授業研究」と「3校の合同避難及び引き渡し訓練」を新たに設けた。

この会を受けて、各校では担当者を選出し、活動内容に応じた担当者会議で詳細な計画立案を行わせ、全職員で実践に取り組ませている。

《今年度の本校の学校教育目標、経営重点項目並びに小中連携に関する施策》

学校教育目標 「夢をもち、心豊かに、たくましく生きる生徒の育成」

学校経営重点項目	小中連携に係る努力事項	小中連携施策
学力向上	基礎的・基本的な内容の定着	・ 矢田部小学校との算数・数学科授業研究，出前授業
豊かな心の育成	基本的生活習慣の確立と継承	・ 生徒指導連絡協議会(地域，学校間)
安全・安心な生活	小学校と連携した防災教育の実施	・ 矢田部小学校と関連した避難訓練 ・ 合同避難及び引き渡し訓練
楽しい学校生活	地域教育力の活用	・ 全校生徒によるあいさつ活動 ・ 中学校の授業体験 ・ 矢田部小学校と合同音楽会練習

また、本校では実践に当たり、生徒及び教職員の目指すねらいを次のように焦点化した。

「生徒のねらい」

- 交流活動を通して、他者理解を進め相手を思いやる心と先輩としての自覚を育てる。
- 交流活動を実施することで、マナーの向上や社会性を育てキャリア教育の素地を培う。

「教職員のねらい」

- 小学校教職員と共に立案する中で子どもの発達段階への理解を深め教職員自身の力量を高める。
- 生徒一人一人に対応した丁寧な生徒育成を図る。

4 生きる力を育む学力向上と防災訓練等における小中連携の実践

(1) 交流活動

本校と矢田部小学校との連携は、平成17年テーマ「共に進める小中連携教育推進地域委託事業」の研究推進校に取り組んで以来、音楽会、あいさつ運動や出前授業等の交流活動を継続してきた。

交流活動は、体験を通して生徒一人一人が、教室では味わえない思いをもったり、地域の人たちに接することで自分を磨いたりできる活動である。そこで、この活動を通して、全校生徒の心と資質の向上を図り、「生徒のねらい」に迫りたいと考え、現在は土合小学校にも活動の場を広げて実施させている。

ア 生徒会を主体とした「あいさつ運動」



〈土合小でのあいさつ運動〉

登校時、両小学校校門付近で天候にかかわらず実施している。

次の2点を今年度の改善の視点に掲げた。

- ①「単にあいさつだけではなく触れあいのあるものに」
- ②「生徒会役員だけでなく多くの生徒ができるように」

この視点を受けて工夫された点

- ①「ハイタッチ」や「元気か〜」の呼び声を加えるようにした。
- ②2学期からは、より多くの生徒で関わろうと部活動単位で、

両小学校において実施している。

あいさつ運動は、年間18回以上の実施である。その結果、児童と生徒の距離感がより縮まって親近感がもてるようになってきた。また、小学校の児童からお礼のメッセージや掲示物等を頂き、生徒たちの励みとなってきた。このことから、交流活動を通して生徒に、小学生への理解や相手を思いやる心と先輩としての自覚を育て、マナーの向上や社会性を育てキャリア教育の素地を培うことができていることが伺える。

さらに、本校の職員においても、活動計画を立案する上で小学校の教職員と相談することで、発達段階への理解を深め、共に交流活動を実施する上での支援や指導のポイントを学ぶ機会となっていることも、交流活動の有効性を示すものであるといえる。

イ 中学校の授業体験

入学説明会時に、小中の架け橋として、また、交流活動と学習の移行を加味した「中学1年生と

一緒に授業体験」を展開している。

去年は、国語、理科、数学で行い、学習内容は各授業者が考案した。この活動は、小学生だけでなく中学生にとっても先輩としての自覚と、もうすぐ共に過ごす仲間への理解を育てていく機会となっている。

(2) 算数・数学科での授業研究

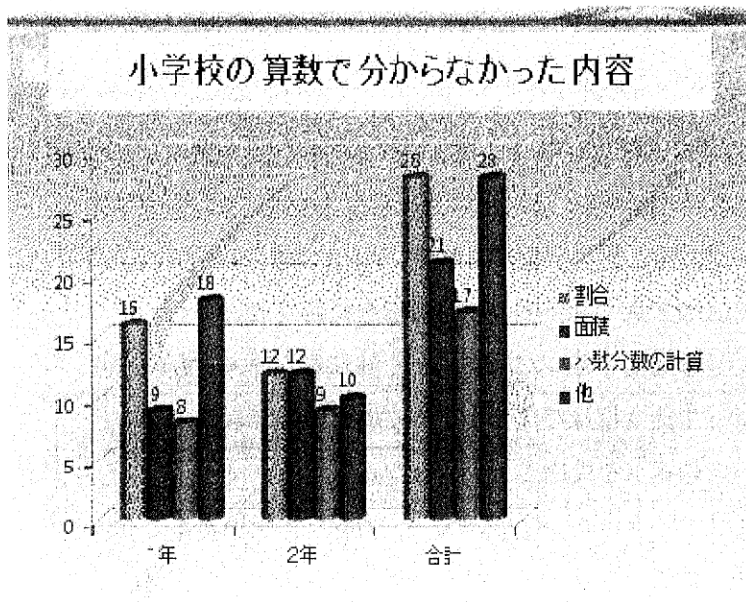
中1ギャップを起こし、中学校生活に抵抗を感じる大きな要因の一つに中学校の学習がある。中でも、県学力診断テストや教科別単元別評価並びに授業の様子より、数学科には大きな抵抗が生じていることが分かる。

ア 中学校での課題

○ 学力診断テストや他の学習評価の状況

「図形」に関する内容の理解が劣ることが挙げられる。

○ 学習アンケート



生徒から見た「分かる授業」とは、「できるようになる授業」とはどのような授業かを知るために、5月上旬に1年生と2年生にアンケートを実施した。

その中で、「割合」「面積」「小数分数の計算」の学習にかなりの生徒が、小学校の頃から苦手意識をもっていることが分かった。

また、自由記述の回答より「先生の説明が分かりやすいと理解が進む」「グループ学習があると分からないことが聞けたり教えあえたりして、できるようになる」という回答が多く出された。

本校には数学科教員が2人（内1人は教務主任）おり、教員同士相談できる体制にある。また、矢田部小学校では学力向上を目指し教科担任制を導入し、4年生以上に算数の専科教員を設けている。この点と学校間の距離の問題から、まずは矢田部小学校と、6年生の図形の単元から、小中学校の教員で連携した授業研究に取り組むこととした。

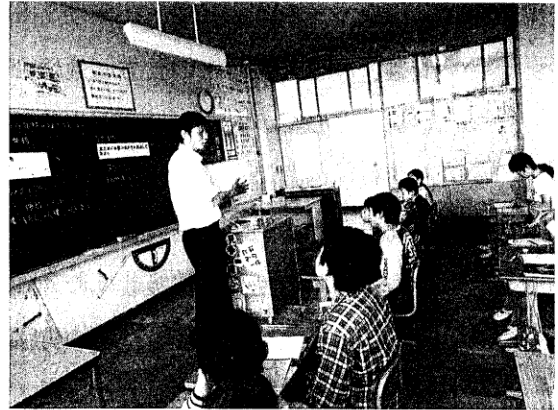
学習指導の連携では、小中学校間のカリキュラムの系統性と一貫性を推進し、教師の相互交流や中学校において小学校で身に付けた知識・技能の再確認を行い、同時に、児童生徒の発達の段階に応じて、具体的思考から抽象的思考による学習への移行を進めることが重要なポイントである。しかし、担当者会で、今年度は第一歩であるので、まずは、教師の相互交流と中学校数学への興味や数学のおもしろさを伝える授業をねらいとすることとした。

イ 授業の実際

研究授業は、単元と学校行事の都合上6月末と11月に実施予定とした。中学校教員がT1、小学校教員担任と専科教員がサポートで展開する。本時の前には、T1は2時間程度小学校の授業に参加したり事前打合せを実施したりして、児童理解を進めてきた。



〈事前に算数の時間に参加して研修中〉



〈中学校教師が底面積を説明中〉

6月の実施結果では、小学校の教員との想定外の学習内容事項への理解のずれが判明し、系統性をもった学習の協議を深めることができた。その他にも打ち合わせの視点やコツを、担当者たちはより具体的にもつことができたので次回に活かさせたい。小学生は、中学校の数学における発展的内容の話や使用した中学校の教材には大変興味を持ったようで、授業研究のねらいである中学校への興味を持たせる点は、高めることができたようである。両校の校長は、授業研究及び担当者の協議会を見守り、担当者が授業研究に取り組みやすい校内支援体制を推進している。

(3) 防災教育

防災においても、児童生徒がいつどんな状況でも迷うことなく対処できるようになるために、また、保護者が学校への対応で迷うことなく対処できるようにするために、小中学校が連携した共通の対応を日頃から実践していることが大事である。そこで、この課題についても3校協議及び担当者会をもって実践に取り組んでいる。

ア 避難訓練の実際

本校では、最も高く避難できる場所は2階建て校舎の屋上で、せいぜい海拔10数メートルしかない。隣接の矢田部小学校は3階建てで屋上が使えるので、そこで、中学生も津波時の避難訓練では矢田部小学校の屋上へ行く訓練をしている。

訓練は、5月に矢田部小学校と合同で、9月に単独で矢田部小学校への避難を実施し、次は1月18日に3校合同で保護者への引き渡しも含めた訓練の実施予定である。



〈5月 小中いっしょに避難〉

イ 課題について

命に関わる重大な防災教育を小中連携で進めて

いく上での一番の課題は、小中学校間の綿密な連絡調整と共通実践をいかに数多く実施することができるかである。そのために、各校では教頭を担当者のリーダーに置き、より一層の連携を推進させてきた。しかしながら、行政や地域との関わりも多く、3校だけで進めることのできないことも多い。

＜本校の課題＞

- 避難先屋上での対応の仕方（地域の方と共存する避難）
- 避難所としての対応（運営と生徒の安全確保との職員の役割分担）
- 小学校への避難経路の改善
- 合同避難訓練の実施と改善（共通マニュアルの作成）
使用（指示）用語、保護者への通知方法、引き渡しカードの様式、引き渡し確認の方法 等々
- 校内防災マニュアルの見直しと活用
先進事例の研修、教職員の実践力の向上



＜矢田部小への近道＞

5 今後の課題

(1) 学力向上に関する研究推進ポイント

- ・ 学習のさせ方の連続性
- ・ 授業やカリキュラムの連続性
- ・ 連携（職員の移動が）しやすい日課表の工夫
- ・ 交流授業の拡張
- ・ 研修時間の確保

(2) 防災教育に関する研究推進ポイント

- ・ 小中連携を活かした防災マニュアルの作成
- ・ 教科・領域学習及び日常生活における防災教育の推進
- ・ 避難所運営と生徒の保護の関係

(3) 小中連携コーディネーターを配置したより組織的な学校運営

(4) 教育委員会と学校の連携教育に関する協議会の立ち上げ

6 おわりに

小学校から中学校の間にある段差を適切なものとし、それを乗り越えるために、小中連携を進め「生きる力」を育もうと取組を始めはしたが、学力向上面では入り口が見つかった程度であり、防災についても暗中模索のまっただなかである。このように課題山積の現状ではあるが、実践することで生徒の変容の兆しを感じ、今後の育成を考えたとき、校長としてその歩を一步一步力強く前進させていかなければならない。また、両小学校長のご協力の下、共通実践をさせていただき、連携が児童生徒の生きる力の育成に重要かつ有効であることをどの教職員も実感してきている今日、連携教育といえるところまで、着実に深めていきたいと考えている。

教員の資質向上と学校の活性化を目指して

— 小絹小学校・小絹中学校の小中一貫教育の実践を通して —

つくばみらい市立小絹中学校長 福田 敏 男

1 はじめに

今日、児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化するにつれ課題が多様化、複雑化してきていることから、複数の学校段階間での連携がより一層求められている。小学校と中学校における教育は、ともに義務教育の一環を形成するものであるため、学習指導や生徒指導において互いに連携することがなおのこと期待される。しかしながら、小中連携や一貫教育は、制度的に位置付けられたものではなく、各自治体や学校区で独自の取組が進められている現状がある。

本市においては、「つくばみらいいきいきプラン」を定め、「すべての子どもを学びのステージ」へと導き、知・徳・体のバランスのとれたたくましい児童生徒の育成を目指している。そして、小中一貫教育を導入し、学校の主体性や創意工夫のもと、児童生徒の発達段階を考慮しながら、「学びの連続性の中で、心豊かに個性を発揮できる子どもの育成を目指す」としている。この方針のもと、本校と小絹小学校は、2年間の市研究指定を受けることになった。小絹小学校と本校は、もともと1小1中の関係にあり、小絹小学校の卒業生のほとんどは小絹中学校に進学する。道路を挟んで隣接しているので小中一貫教育を推進できる環境が整っている。本校の一貫教育は、施設面から「連携型」であり、市のモデル校として「試行提案型」の実施となる。この小中一貫教育の指定を契機として、教員の資質向上と学校の活性化を図りながら取り組んでいる小中一貫教育の実践の一端を述べてみたい。

2 学校の概要

本校は、市の西側に位置し、守谷市・常総市と隣接しており、来年創立20年目を迎える。学区は、鬼怒川・小貝川の2大河川に挟まれ自然にも恵まれた地域である。近くには小絹駅や谷和原ICがあり、鉄道や道路など交通の便が大変良い。平成2年から常総ニュータウン開発が進められ人口が急増した地域である。生徒の約7割は、住宅団地（小絹・絹の台・西ノ台地区）から通学している。現在生徒数は329人である。素直で明るく知的好奇心も旺盛で、学習や部活動に熱心に励んでいる。また、教員の平均年齢は39.6歳と若い。全国各地から転入してきた保護者の多くは、価値観も多様であり、学校に対する期待も大きく、小中一貫教育の取組にも高い関心をもっている。

3 小絹小中学校で推進する小中一貫教育

(1) 基本的な考え方

＜つくばみらい市小中一貫教育のねらい＞

- ① 小中学校で目指す子ども像を共有し、子どもたちの生きる力の育成を図る。

- ② 小中の接続を円滑にし、子どもたちの学習活動の連続性の中で個性を伸ばす。
- ③ 教育課程編成や指導形態などの工夫・連携を図り、確かな学力の育成を目指す。
- ④ 小中学校間の教職員の連携と協同を進め、専門性を生かした教育を推進する。
- ⑤ P T Aの連携や学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりを推進する。

市が目指す小中一貫教育の特色は、小中学校9年間を見通したカリキュラムの工夫のもとに、小中学校間の児童生徒や教員の連携・交流を進めていくことにより、児童生徒の生きる力を育成することである。そこで、小絹小中学校では、市の方針を受けて、9年間で目指す小絹の児童生徒像を、「夢に向かってたくましく生きぬく児童生徒」として共有し、次に、目指す児童生徒像を実現するための視点を、「学力を育む」「心と体を育む」ととらえた。また、学校の教育活動全体で行うキャリア教育の視点から「夢を育む」を追加し3つの視点と部会を設けた。そして、各学年段階でどのような姿を求めるのか、「目指す児童生徒像」を明確にし、一部4・3・2制の運用形態で、小中一貫教育のねらいに迫ることとした。【資料①】

(2) 小中一貫教育推進における教員の資質向上・学校の活性化に向けて

ア 教員の資質向上

小中一貫教育では、小中学校の教員の連携・交流を進め、互いの教育内容の共通理解や教職員の意識改革を図ること、指導力（授業力、生徒指導、学級経営など）の向上をめざすことが、教員一人一人の資質向上につながると考えた。

○ 教員評価の活用

教員評価における自己申告書では、研究テーマを組織目標とし、各部会の重点目標をグループ目標とする。自己目標は、グループ目標・組織目標と連鎖し、自己目標に向かって努力することが組織目標すなわち小中一貫教育の目標達成に貢献することにつながることを意識させ、P D C Aサイクルで指導助言に当たった。【資料②】

○ 授業力の向上

訪問指導や校内授業研修会を実施することにより、一人一人の授業力の向上を目指した。できるだけ専門教科に関係なく授業参観をし、研究協議に臨むようにした。また小中学校間で指導案の形式を検討し、指導観の中に、小中一貫のテーマと系統性を意識した内容を記述するようにした。さらに、相互授業参観（計画訪問・授業参観日など）と授業協力をするにより授業力の向上を目指した。

イ 組織の活性化

小中が連携して取り組むためには、推進体制が大変重要になる。配慮した点は、まず、方向性を同じにするため、研究組織を小中で同じ組織にすること、組織の活性化のために部長を中心としたミドルリーダーを育てること、また、全職員誰もが3つの部会のいずれかに所属することにより参画意識を向上させることで、組織の活性化を目指してきた。（次ページ参照）

○ ミドルリーダーの育成

ミドルリーダーである教務主任・研究主任・3部会の部長を中心に、学年主任・教科主任等で小中合同の会議を企画し開催している。その過程で、小中のミドルリーダー同士が何度も話し合いをしている。この企画・検討がミドルリーダーを育てる時間であり、相互に研鑽し合う場となる。

○ 小中間の積極的な交流

「児童生徒の交流」のねらいは、交流することにより、互いにプラスの学習効果を引き出すことである。この交流を小中の教員が一緒に企画・立案し、実施することにより、小中の組織力が向上する。また、児童と生徒の相互理解が深まり、活動の意義が一層深まる。「教員の交流」のねらいは、交流することにより、小中お互いにそれぞれの考えを理解し合い、共通の意識をもつようにしていくことである。共通の意識をもつことにより、小中相互の役割を理解し、それぞれの良さを取り入れることで全体的な組織力が向上する。

＜小絹小中学校一貫教育に関する研究組織＞



4 本校における小中一貫教育の実際

(1) 3つの部会を中心とした取組

ア 「学力を育む部会」の実践

㍑ 学習の系統表の作成

言語活動の充実を図るため、特に国語科と英語科（外国語活動）に焦点を当て、9年間の指導内容について、観点をそろえて系統表を作成【資料③】

(イ) 授業研究を通しての研究

- ・「学びの連続性」を意識した指導案の作成，指導案の形式の検討と統一【資料④】
- ・全職員による授業研究を通しての指導法の研究
- ・相互授業参観の実施（計画訪問・授業参観日など）

(ウ) 学び方を身に付ける手立ての研究

- ・小学校との統一事項の検討と実践（学習の約束等）【資料⑤】
- ・家庭学習の手引き（小中で一本筋の通った手引き）の作成と活用【資料⑥】
- ・学び方マニュアル（学習の手引き，予習復習の仕方，話し方・聴き方等）の作成【資料⑦】

イ 「心と体を育む部会」の実践

(ア) 学年・学級経営を基盤とした学習集団づくり

- ・学級経営の充実（学習・生活アンケート【資料⑧】，Q—Uテストの実施と活用）
- ・道徳教育，学級活動，学校行事の充実

(イ) 規範意識の高揚とよりよい生活習慣の確立

- ・生徒会を中心としたより自治的な活動の推進（あいさつ運動等）
- ・清掃指導の充実（意識の向上とマニュアルづくり）
- ・小中連携によるルールの確立（「生活の約束」の一貫性の確認）【資料⑨】

(ウ) 生徒理解の推進と共感的人間関係づくり（教育相談の充実と生徒指導事例研修の実施）

ウ 「夢を育む部会」の実践

(ア) 総合的な学習の時間での進路学習を通しての職業観や勤労観の育成

- ・9年間を見通した年間指導計画の見直しと，継続的な指導を通しての「生きる力」の育成（職場見学（1年），職場体験・企業見学（2年），高校体験入学（3年）の充実）

(イ) キャリア教育の年間指導計画の作成と，教科等との関連を位置づけた系統的な指導【資料⑩】

(ウ) 行事の見直しと時間を生み出す工夫をし，体験を重視したキャリア教育の推進

(2) 小中間の積極的な交流を通じた実践

ア 児童生徒の交流

- オープンスクール（小学校6年生の中学校での模擬授業と部活動見学）【資料⑪】
- 吹奏楽部による小学校演奏会
- 小中学校合同マナーアップ運動
- 中学生による「小学校の陸上練習」での指導
- 竜巻被害募金活動【資料⑫】
- 小絹小中合同委員会（小絹小計画・整備委員会と中学校の生徒会・ボランティア委員会が合同でグループを編成し，地域の公園などのゴミ拾いや清掃活動を実施，年6回）
- お掃除協力隊（小学校の清掃時間に合わせて，中学生が小学校に行き，1年生と一緒に掃除）
- 合同「引き渡し訓練」【資料⑬】
- 中学生による「学びの広場」へのサポート

- 中学校行事への小学生の参加（体育祭綱引き、文化祭）
- 中学生小学生と遊び隊（小学校の昼遊びに参加）
- 特別支援学級の児童生徒の交流（合同学習）
- 職場体験学習発表会に小学6年生の授業参加【資料⑭】

イ 教員の交流

- 3部会での打ち合わせ等の実施
 - ・児童生徒の交流のねらい・実施内容・実施方法等の方についての協議
- 小絹小学校「見守りたい児童報告会」への小絹中学校参加
 - ・生徒指導主事，学年主任，特別支援学級担任，養護教諭等が参加し情報交換を実施，年2回
- 小絹小中学校「交通安全ボランティアの会」の開催
 - ・地域の交通安全ボランティアの方々との情報交換の実施
- 「学校関係者評価委員会」での交流
 - ・毎年，相互の学校関係者評価委員会に教頭が参加
- 相互授業参観の実施
 - ・計画訪問，要請訪問，PTA等で自由に授業参観できる体制
- 交流授業の実施
 - ＜中学校から小学校への参加授業：外国語活動，理科，音楽＞
 - 専門の教員が各教科にT2として入り，T1である担任を補助する授業を行うことで，活動が充実し，児童の理解度や満足度も向上している。【資料⑮】

5 成果と今後の課題

(1) 教員の変容

これまで，位置的には隣接する小学校と中学校ではあったが，今回の研究を通して教師一人一人が小中学校間の連携・交流の必要性を意識するようになってきた。各校の授業公開日には，相互に授業を参観し児童生徒の様子や学習の状況を把握しようとしたり，指導法を参考にしたりと主体的な取組が見られるようになってきた。また，日常の学習指導においても，9年間の系統性を意識した学習指導をする教員も増え，授業力が向上してきている。また，教員評価の自己目標とそれぞれの部会（「学力を育む」「心と体を育む」「夢を育む」）のグループ目標とをリンクさせて取り組んだことで，学年や教科の枠を越えた教員のかかわりが深まってきた。さらに，小学校中学校間の交流が進むことにより，互いの教員が共通の意識をもてるようになり，徐々にではあるが，交流が無理なく自然にできるようになってきていることは大きな成果である。

これまでの実践は，教務主任や研究主任，研究部長などミドルリーダーを中心に主体的に進められている。彼らはリーダーシップを発揮して，着々と適切で有効な手段を図っている。その他の教員も彼らに引っ張られるように積極的な活動が見られるようになってきている。このように，相互の研鑽し合う場として校内や小中合同の会議をもつことは，ミドルリーダーを育成し，組織力を向上させる

上で有効であった。

(2) 児童生徒の変容

小中学校間での積極的な交流は、これまでの小学校・中学校の垣根を低くすることができている。児童生徒の交流活動から中学生は上位学年の責任や意識の高まりが見られつつある。一方、小学生にとって、中学生は憧れや頼りになる存在となってきた。また、中学生の小学生への陸上練習指導や職場体験発表会への6年生の参加等の活動は、「中一ギャップ」解消の一助になるものと思われる。また、小学校中学校間での交流授業は、学習活動に学習の充実、児童の理解度及び満足感につながっている。特に6年生では、中学校での学習を垣間見ることができ、中学校進学に向けての意欲と安心感がもてるようになってきている。

(3) 今後の課題

小中一貫教育を進めていく上で重要な点は、小学校中学校間での密接な連絡調整である。そこで、どのようにして小学校中学校間で共有できる時間を確保するか。さらに、日課表の調整、指導時間の確保、小中間での移動時間の問題などの時間的環境の課題が残っている。交流活動、交流授業を実施する際、自校の教育課程実施に影響を及ぼさない職員の派遣方法や、PTA・地域住民の参加を推進する人的環境の課題、相互の学校行事、学校運営のもとでの調整といった運営上の環境設定などの課題が残っている。

次に、一部の教科等において作成した9年間を見据えた学習の系統性を全教科等において作成することは、小中一貫教育を実施する上では必要不可欠である。そこで、各教科はもとより、生徒指導、保健安全教育及び各種教育を実施する上での小学校中学校間での系統性や統一性を図っていくことは今後の大きな課題である。さらに、小学校と中学校での学習指導法の差異と統一性をさらに共通理解が図れるよう、相互研修を深めていく必要がある。更には、小中学校間で教育目標の一元化や児童生徒の指導に関する学校評価の共有化を進めていくことも今後の課題である。

6 おわりに

教員の資質向上と学校の活性化を図るために、小中一貫教育の指定を受けたことをチャンスにとらえ、試行錯誤しながら様々な取組をしてきた。当初は小中一貫教育の必要性さえ疑問をもっていた教員もいたのも事実である。先進地や先進校の発表会や研修会に参加し、その中で「小中一貫教育にはたくさんの良さがある」という示唆を受けてここまで実践することができた。「その交流のねらいは?」「どんなプラス面が生まれるか?」と自問自答しながら、「できることからやってみよう・やってみないと分からない・継続することが大事」と全職員に宣言しながら一歩ずつ取り組んできた。研究が始まって2年足らず、まだまだやらなければならないことが山積している。しかし、アイデアが豊富で意欲的な小絹小中学校の教職員と、「9年間の連続する学びの中で児童生徒を育成する」ために小中一貫教育の一層の充実を図りたい。その取組の中で、更なる教員の資質の向上と学校の活性化を目指したい。

豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる生徒を育てる中学校教育

— 信頼される学校づくりをめざして —

八千代町立東中学校長 染 野 昭 彦

1 はじめに

現在、知識基盤社会が到来し、グローバル化が進んでいる。次代を担う子どもたちには、幅広い知識や国際化に対応できる力など、変化に対応する資質や能力が一層求められている。一方、児童生徒には近年、学力や学習意欲で低下傾向が見られること、生命尊重の心や自尊感情の乏しさ、規範意識及び人間形成能力の低下など、心の活力が弱っていることが指摘され、子どもたちに「生きる力」をはぐくむことは喫緊の課題となっている。

中学校では本年度から新学習指導要領が全面実施となった。新学習指導要領では、各教科における言語活動の充実が重視され、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、これらを活用して問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむことが示されている。

私も校長となり5年目、そして東中に赴任して3年目を迎えた。第三者から見て、「生徒の学力が高いか低いか」「生徒が落ち着いているかいないか」が中学校としての評価とされがちで、いつも気にしているところである。拙い実践ではあるが、これまで「学力の向上」、「基本的生活習慣の定着」により、信頼される学校づくりをめざして取り組んできたことを振り返り、その一端を述べてみたい。

2 学校の概要

八千代町は、県西中央部に位置し、東は鬼怒川・下妻市、西に古河市、北に結城市、南に坂東市・常総市と接している。人口は約2万3千人で、幹線道路として東西に国道125号線が走っている。農業が盛んで、白菜・キャベツ・レタス・メロン・梨等を出荷している。本校は、町の東方に位置している。

本校は、生徒数228人、学級数9学級（うち特別支援学級2学級）、職員数22人の小規模中学校である。生徒数が少ないだけに、存続の危機に陥っている部活動もある。

生徒は、純朴で、素直である。学校のきまりを守り、落ち着いた態度で学校生活を送ることができ、県学力診断テストでは県平均点を上回っている。このように落ち着いた状況だからこそ、規範意識の確立を目標として、更に学力の向上をめざして日々取り組んでいる。

3 学校の教育目標

- (1) 校訓：質実剛毅 「質実剛毅を生かした人づくりをめざして」

質実：生活に飾り気がなく、まじめなさま

剛毅：意志が強くてくじけない忍耐力

- (2) 教育目標 「大志をもち 心身ともにたくましい 生徒の育成」【資料1】

(3) めざす生徒像

- 「大志をもち」・・・・・・・・・・（生きる上での夢や目標をもつ）
- 「心身ともにたくましい」・・・・（質実剛毅の上に立つ生活をする）

(4) 学校運営を進めるにあたっての11項目の数値目標（努力目標）

年度始めに学校経営の重点事項及び具体策を示しただけでは、一人一人の職員が明確な目標をもち意識して取り組む姿勢に欠けていた。そこで、昨年度から、一昨年度の学校評価や実績等をもとにして、数値目標（努力目標）を提示するとともに、機会をとらえて、目標及び進捗状況を確認し合い、全職員がその数値目標に向けて取り組むようにした。

4 信頼される学校づくりをめざしての実践

(1) 学力の向上

ア 校内研修の充実

生徒の学力を上げるには、教師の指導力を向上させることが必要となる。そのために、「様々な活動で自己を表現し、互いを高め合うことのできる生徒の育成 ～基礎的・基本的な知識・技能を活用した言語活動の在り方～」をテーマとして、全教科、全領域で、基礎・基本の定着と言語活動の充実をめざした校内研修に取り組んでいる。教師の指導力の向上には、どの職員も授業研究を実施することが必要と考え、校長としての思いを職員に理解してもらい、町教育委員会指導主事を年4回招聘して、年1回全員が授業研究を実施している。【資料2】【資料3】

今年度は、考えを深めるために、「話し合う活動」と「書く活動」の言語活動を中心とした授業を展開している。言語活動における「めざす生徒の姿」、「めざす授業のようす」を具体的に明記するとともに、「各教科・領域における言語活動のテーマ」を設定して授業研究に取り組んでいる。学習指導案の中にも、「本単元での言語活動の充実」、「本時における言語活動を充実させるための手だて」を記述することで、授業者が言語活動を意識して授業を展開している。学習指導案検討会、授業参観、研究協議を教科の枠を超えて全職員で取り組んでいる。他教科の職員からアドバイスを受けることで他教科のよさを取り入れられることや、言語活動においては教科間で活用でき、効果的であると考えている。【資料4】【資料5】【資料6】

言語活動の充実をめざしていることもあり、始業式での「学期の抱負」、終業式での「学期を振り返って」を、各学年代表1人、生徒会代表1人、計4人の生徒が、いつも「原稿なし」で堂々と発表できており、各教科等で培われた能力などが総合・発展された活動となっている。【資料7】

イ 教員評価（自己申告書）の活用

年度初め、「県学力診断テスト及び実力テストでは、各教科、合計点で県平均点以上」を学校経営における数値目標（努力目標）として職員に示した。しかし、学力の向上を図るには、職員一人一人が自分としての目標をしっかりともち、それに向かって努力することが必要である。

そこで、教員評価を活用し、自己目標設定面談の際に、5教科(国語・社会・数学・理科・英語)の職員に関しては、自己申告書の中の「学習指導」欄に、自分の努力目標を数値で示させるようにした。年度始め「自分の教科の点数にこだわり、全教科で切磋琢磨していこう」と職員に話したこ

ともあり、昨年度の実績や生徒の実態をもとにして、各職員に努力目標を立てさせている。【資料8】

ウ 学級担任・副担任等に対する教科担任への協力依頼

教科担任が教材研究をしっかりと行って、生徒にとって「わかる授業」を展開しただけでは確かな学力は定着しない。やはり、反復練習、繰り返し学習が必要となる。そこで校長として、学力の向上のため、学級担任・副担任等に対する教科担任への協力をするよう提案した。

本校では他教科に比べ、英語の学力が低かったので、「英語の東中を創ろう」の合い言葉のもと、英語部を中心に学校全体で英語の学力向上をめざした取組が行われることになった。具体的には、①県学力診断テストで20点アップという高い目標を掲げた。②木曜日と金曜日の始業前15分を「英語タイム」として、英語科担当と学級担任・副担任が単語や基本文を中心とした添削指導や自学ノートの点検を行った。③「英語の学力を伸ばすにはどうすればよいか」のアンケートを生徒と職員に実施し、結果を全校集会で紹介し、目標の共有化を図った。④家庭学習の実態調査を行い、結果を生徒や保護者に知らせ、家庭学習の習慣化を図った。【資料9】【資料10】

その結果、八千代町教育研究会英語研究部主催のスプリングコンテストの学級の平均点が全クラスではほぼ100点となった。学級担任・副担任の他にも、各部活動顧問までもが生徒への声かけをしていたこともあり、学校全体で取り組んだことに大きな価値があったと考えている。

エ 町指導主事への指導依頼（平成22年度）

英語の学力向上が重点課題であったため、町指導主事の専門教科が英語科ということもあり、放課後に2人の若い英語科職員への指導を依頼した。学習指導案の書き方や授業細案の作成も含めた授業の進め方、楽しい文法の授業の在り方、ALTとの役割分担等の指導をはじめワークシートも提供していただいた。たった3回の指導であったが、悩み解消につながったことは大きかった。

オ 知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力の育成

数学科においては課題学習を取り入れた授業を行った。3年では「電話連絡網を作ろう」という学習課題を、いろいろな条件設定のもとで早く全員に連絡がまわる連絡網を作るという活動を通して、規則性を見つけ、関数的な見方や考え方を育成することをねらった授業である。今後も、活用する力の育成のために、課題学習を取り入れていくよう指導していきたい。【資料11】

また、夏休みの校内研修では、中学校ではあるが、全職員が今年度の全国学力テストの国語と数学のB問題を実際に解くことで、活用力を問う問題を把握することができた。なかなか解くことに苦労していたが、今までの自分の指導を振り返るとともに、今後の指導の在り方に生かすことができるよい機会となった。

カ 授業時数の確保のための見直し

校長として「1時間1時間の授業を大切にしてほしい」と職員にお願いしているが、学力の向上には、授業時数の確保が必要である。そこで、新学習指導要領の全面実施に伴い、教務主任に学校行事や授業時数の見直しを行わせ、運営委員会や職員会議で検討した結果、次のような授業時数確保の工夫をしている。【資料12】

・学期の初日と最終日は、弁当持参の月曜日以外は6時間授業とする。

- ・学期の初日に実施していた職員会議は、長期休業中に実施し、運営委員会と職員会議の年間計画を作成し、計画的・効果的な会議の運営に努める。【資料13】
- ・家庭訪問期間は短縮45分の授業として、午後の授業をカットせずに、担任以外の授業に変更して6時間授業を実施し、学級担任は午後1時30分から家庭訪問を開始する。【資料14】
- ・月曜日の第6校時を、委員会活動、集会、職員会議、職員研修、学校行事として活用する。
- ・体育祭の実施計画を6月に検討し、準備に時間がかかる組体操については7月の体育の授業で、応援練習については夏季休業を活用することにより、9月の授業時数を確保する。

(2) 基本的生活習慣の定着

ア 生活5行

本校では、基本的生活習慣の徹底に向けての指針を「生活5行」という形で設定している。

・元気なあいさつ ・中学生らしい服装と頭髮 ・時間の厳守 ・無言清掃 ・安全な登下校

生徒指導主事の毎月発行する「生徒指導だより」を大いに活用し、「生活5行」の中から一つを月の重点目標として、一点突破の考えのもと全職員の共通理解を図り、共通実践している。この基本的な「生活5行」の徹底を図ることで、学校や社会でのきまりを守る態度を高めている。【資料15】

イ 生徒会活動の活性化

生徒会活動は、全校の生徒を会員として組織し、学校における自分たちの生活の充実・発展や学校生活の改善・向上をめざすために、生徒の立場から自発的、自治的に行われる活動である。このような生徒会の集団における望ましい集団活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育成することが生徒会活動の目標である。そこで、校長として生徒会活動の活性化を大切にして取り組んでいる。

(ア) 生徒総会

生徒自ら課題を見つけ、進んで解決する意欲をもつ生徒を育てるために、一昨年度の生徒総会において、「東中さらに向上プロジェクト」に取り組んだ。総会前には、全校生徒を対象としたアンケートを実施し、改善が必要な生活上の問題について、生徒会役員がロールプレイを通して問題提起と改善に向けて啓発を行った。昨年度は、事前にアンケートを実施し、生徒の意識の中にある東中の問題点をスライドにより上映した。全生徒を「絆ネットワーク」と名付けた学年縦割りの30の小グループに分け、問題点についての意見交換を行うワークショップ(「絆ネットワークプロジェクト」)を実施した。今年度も、事前にアンケートを実施した上で「無言清掃」についての意見交換を行うワークショップを実施した。リーダーの3年生を中心に、生徒たちは自分たちの問題について熱心に意見交換を行い、教科等で学んだことを総合化し、生活や行動に生かすという自主的・実践的な態度が育ってきている。【資料16】【資料17】

その後も、「絆ネットワーク」として、クリーン作戦、フォーラム「震災を考えよう」、子どもを守る110番の家の訪問等に発展・活動している。

(イ) 全校生徒による「きずなの木」

生徒指導的な問題行動を未然に防止しようと考え、全校生徒による手作りの「きずなの木」を、年間を通して育ててきた。その一連の過程の中で、東中の一員としての自覚、連帯感、人を思いやる心、感謝の気持ち、努力する気持ち等の心情を育てることができたと思っている。【資料18】

毎日、登校するたび日に日に生長する「きずなの木」の様子と、生徒一人一人が「きずなの葉」にメッセージを綴ったことで、少なからず生徒たちは「きずなの木」に関心を寄せてきた。しかし、変化のない掲示物だったので、生活委員会顧問が生徒の学校生活における実態を考慮しながら、その時々で必要なメッセージを発信することで生徒の関心が薄れることを防いだ。

(ウ) 生活委員会活動の見直し

a 小学校へ出向いてのあいさつ運動

よりよい学校生活づくりに参画することが目標の一つにあげられていた生徒会活動の中で、生活委員会では活動を見直し、東中のあいさつ運動はよき伝統となっているので、小中連携も兼ねて、2年前から、学内の2つの小学校でのあいさつ運動を実施している。地域での親交のある小学生たちを対象に行うあいさつ運動は、普段よりも笑顔に富み、声にも元気があった。帰校後の生徒の反省からは、「いつもより元気よくあいさつができた」、「一人一人の顔を見てあいさつをしたのは久しぶりのような気がした」といった声が聞かれ、それ以降の東中でのあいさつ運動に生かされている。【資料19】

b ポスター作成

生徒たちの自覚と責任をもって生活できるようにするために、日常生活の中から生徒が見いだした課題に対する画像を撮影し、生活委員会の生徒自身が考えたタイトルと啓発文を添えたポスターを作成・掲示した。本校に冷やかしの風潮もないこともあり、がんばっている姿がかっこよく、目標にしていこうとする雰囲気育ってきた。【資料20】

(エ) 生徒会主催の校内球技会

年1回、生徒会主催の校内球技会を行っている。1～3年生までの全学級（学級数は7）対抗で、生徒会が考えた変則ルールのもと、サッカー、バスケットボール、ドッジボールの3つの球技で競うものである。この時間は、先輩・後輩関係なく、和気藹々ゲームを楽しんでいる。貴重な異学年交流の機会であり、今後も生徒の意見を取り入れ、工夫・改善していきたい。【資料21】【資料22】

(オ) 生徒活動の振り返りと認め合う場

校長として「生徒のよさを積極的にほめ・認め・励ます」よう職員に話をしている。その一つとして、体育館で行う始業式や集会の後に、学校や生徒の取り組む姿やがんばる姿をスライド写真で上映し、みんなで振り返る機会を設けている。作成は教務主任である。映し出すと、だれもが真剣に画面に見入って、終了後は自然と大きな拍手が起こる。今後も、これまでの取組を振り返ることで、生徒も職員もみんなで認め合ったり、ほめ合ったりする場として、また、今後に生かす機会として大切にしていきたい。

(カ) 無言清掃から磨心（まごころ）清掃へ

生徒会では「無言清掃」に力を入れ、校内放送でも呼びかけている。師弟同行を基本としてい

る本校では、日頃から廊下や階段掃除も教師と共に一生懸命取り組んでいるが、今年の5月、「無言清掃」という名称を東中にとって一番ふさわしい名称に変えたい」と生徒会に投げかけたところ、いくつかの候補の中から「磨心（まごころ）清掃」に決定した。「校舎を磨きながら心を磨く」という意味が込められているという。これからも生徒たちに投げかけ、生徒たちで考え・検討し、実践していくというプロセスを大切にしていきたい。【資料23】

5 各種評価結果、調査結果から

- (1) 平成22年度・23年度茨城県学力診断のためのテスト結果から、
現3年生の県平均正答率との比較して、英語で8.1ポイントの増加、合計点で9.2ポイントの増加
- (2) 平成23年度全国学力・学習状況調査（生徒質問紙）結果から、【資料24】
「している」「当てはまる」と「どちらかと言えばしている（どちらかと言えば当てはまる）」を合わせて、「90%以上」の項目
 - ・「朝食を毎日食べる」 ・「学校の宿題をしている」 ・「学校の規則を守っている」
 - ・「近所の人にあいさつしている」
 - ・「授業では発表の機会が与えられている」 ・「授業では話し合う活動をよく行っている」
- (3) 平成23年度7月・平成24年度7月実施の学校評価（4段階の生徒評価）結果から、
「授業が楽しい（分かる）と感じる生徒」 「3.0」→「3.1」
- (4) 平成24年10月10日現在で、欠席30日以上の不登校生徒は「ゼロ」、欠席生徒「ゼロ」の日は16日である。

6 おわりに

テスト結果や評価・調査結果から、学力の向上、基本的生活習慣の定着が見られる。また、不登校生徒の人数、欠席生徒「ゼロ」の日数についてもよい結果が出ている。校長として振り返ってみると、

- ・学校経営方針、更には昨年度から努力目標（今年度は1項目追加）を具体的な数値で示し、機会あるごとに話をしたり、組織を生かしてきたこともあり、一人一人の職員に浸透させることができたことがよかった。
- ・生徒にも職員にも、「よさや努力したこと」を「ほめ・認めた」こと、更に労いの言葉かけを大切にしてきたことで、それぞれ意欲の向上につながってきている。
- ・努力目標が達成されたときには、みんなで認め合い、更に高い数値目標をもたせて努力させていきたい。

全職員で取り組んできた結果、保護者・地域の方から、「落ち着いた学校」と言われ大変うれしく思っている。しかし、常に危機意識をもって学校運営をしていくこと、組織を生かすことで、全職員・全生徒で力を合わせて東中学校をレベルアップさせ、さらに信頼される学校づくりをめざしていきたい。